

平成 28 年 7 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号
 恵比寿ネオナート
 ジャパン・ホテル・リート投資法人
 代表者名 執行役員 増田 要
 (コード番号 : 8985)

資産運用会社名
 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 古川 尚志
 問合せ先 管理本部 IR部長 花村 誠
 TEL : 03-6422-0530

発行新投資口数の確定に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 7 月 7 日及び平成 28 年 7 月 20 日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行に関し、海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）を買い取る権利の行使により発行される本投資口数が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する
 本投資口を買い取る権利の行使により発行される本投資口数 28,260 口

<ご参考>

1. 公募による新投資口発行

(1) 募集投資口数

下記①及び②の合計による本投資口 428,260 口

① 下記の各募集における国内における引受人及び海外引受会社の買取
 引受けの対象投資口として本投資口 400,000 口

国内一般募集	164,260 口
--------	-----------

海外募集	235,740 口
------	-----------

② 海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資
 口を買い取る権利の行使により発行される本投資口 28,260 口

(2) 発行価格（募集価格）

1 口当たり	81,536 円
--------	----------

(3) 発行価格（募集価格）の総額

34,918,607,360 円

(4) 払込金額（発行価額）

1 口当たり	78,956 円
--------	----------

(5) 払込金額（発行価額）の総額

33,813,696,560 円

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売
 出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさる
 ようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録
 を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国にお
 いて証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。
 プロスペクタスは、本投資法人又は売出人より入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細
 な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数	3,321,907 口
新投資口発行による増加投資口数	428,260 口
新投資口発行後の発行済投資口総数	3,750,167 口

なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われるSMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口発行（以下「本第三者割当」といいます。）により11,740口を上限として、平成28年8月23日に、本投資口が追加で発行されることがあります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

国内一般募集における手取金12,969,312,560円及び海外募集における手取金20,844,384,000円は、本投資法人が平成28年4月1日付で取得した特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）である「ホテルセントラーザ博多」（注1）の取得資金（取得に係る諸費用を含みます。）の一部として充当したことによる手元資金の減少分の一部を補うものとして手元資金に充当する他、本投資法人による新たな特定資産である「ホテルビスタグランデ大阪」、「ヒルトン名古屋」及び「ホテルアセント福岡」（注2）の取得資金の一部に充当します。残余が生じた場合には、本第三者割当による新投資口発行の手取金上限926,943,440円と併せて手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部、借入金の返済資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための修繕及び資本的支出に充当します。

（注1）ホテルセントラーザ博多の詳細については、平成28年2月18日付「資産の取得に関するお知らせ（ホテルセントラーザ博多）」をご参照下さい。

（注2）本投資法人が取得を予定しているホテルビスタグランデ大阪、ヒルトン名古屋及びホテルアセント福岡の詳細については、平成28年7月7日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ（ホテルビスタグランデ大阪、ヒルトン名古屋及びホテルアセント福岡）」をご参照下さい。

（注3）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以上

* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>

<ご注意>この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、本投資法人又は売出人より入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。